

岐 阜 県 公 報

目 次

規 則

岐阜県介護福祉士等修学資金貸付規則の一部を改正する規則

(高 齢 福 祉 課)

一

号外 (14) 平 成 二 十 四 年 四 月 一 日

規 則

岐阜県介護福祉士等修学資金貸付規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十四年四月一日

岐 阜 県 知 事 古 田 肇

岐阜県規則第三十二号

岐阜県介護福祉士等修学資金貸付規則の一部を改正する規則

岐阜県介護福祉士等修学資金貸付規則(平成五年岐阜県規則第八十号)の一部を次のように改正する。

第二条第一項中「次に」を「県内の次に」に改め、「(他の都道府県に住所を有する者の子弟で、他の都道府県に所在する養成施設に在学するものを除く。)」を削り、「国立知的障害児施設、国立児童自立支援施設、国立身体障害者リハビリテーションセンター、国立光明寮、国立保養所その他国立の施設」を「国立障害者リハビリテーションセンター、国立児童自立支援施設等」に改め、第四号を削り、第五号を第四号とする。

第三条第二項中「から第五号まで」を「又は第四号」に改める。
第四条第一項中「月額三万六千円」を「月額五万円以内」に改め、同項に次のただし書を加える。

ただし、入学年度に入学準備金として二十万円以内を、卒業年度に就職準備金として二十万円以内をそれぞれ加算することができる。

第六条中「添えて」の下に「、在学する養成施設を通じ」を加え、同条第三号中「推薦書」の下に「(別記第二号様式)」を加え、同条第四号中「戸籍抄本」を「住民票」に改め、同条第五号中「身体検査書(別記第二号様式)」を「健康診断書」に改め、同条に次の一号を加える。

岐 阜 県 公 報 号 外 毎 週

(火 曜 日)

発 行

(休 日 に 当 た る 時 刻)

平 成 二 十 四 年 四 月 一 日

七 収入に関する証明書

第七条第二項中「修学生」を「借受人」に、「知事」を「在学する養成施設を通じ、知事」に改め、同条に次の一項を加える。

3 前項の期間内に誓約書を提出しない者は、修学資金の借受けを辞退したものとみなす。

第八条第一項中「修学生」を「借受人」に、「二人」を「一人」に改め、同条第二項を次のように改める。

2 保証人は、独立の生計を営む成年人でなければならない。
第八条に次の一項を加える。

3 借受人が未成年者である場合には、保証人は、その者の法定代理人でなければならない。ただし、保証人として適当である法定代理人がいなるときは、この限りでない。
第九条中「毎月一月分ずつ」を「年二回に分割して」に改め、同条ただし書を削る。
第十条中「修学生は、修学資金」を「借受人は、修学資金貸付決定通知書」に、

「(別記第五号様式)を」を「(別記第五号様式)及び修学資金振込口座(申込・変更)申請書(別記第六号様式)を在学する養成施設を通じ、」に改め、同条に次の一項を加える。

2 借受人は、修学資金の振込口座を変更しようとするときは、修学資金振込口座(申込・変更)申請書を知事に提出しなければならない。

第十一条の見出し中「届出義務」を「届出義務等」に改め、同条第一項中「修学生」を「借受人」に改め、同項第二号中「退学しようとする」を「休学し、復学し、転学し、又は退学した」に改め、同項第四号中「休学し、又は停学」を「停学又は退学」に改め、同項第五号中「復学した」を「留年した」に改め、同項第七号を第八号とし、第六号を第七号とし、第五号の次に次の一号を加える。

六 修学資金の借受けを辞退するとき。

第十一条第一項に次の三号を加える。

九 養成施設を卒業したとき、及び介護福祉士等の登録を受けたとき。

十 介護福祉士等として第三条に規定する業務に従事し始めたとき、及び業務に従事しなくなったとき。

十一 業務に従事する場所を変更したとき。

第十一条第二項を次のように改める。

2 借受人は、第十九条第二項の規定により修学資金の返還債務の履行の猶予を受けて

いる間は、毎年四月三十日までに業務等の状況を知事に報告しなければならない。

第十一条第三項中「修学生又は」を削る。

第十二条中「修学生及び」を削る。

第十三条中「修学生」を「借受人」に改める。

第十四条第二項中「別記第六号様式」を「別記第七号様式」に改め、同条第三項中

「別記第七号様式」を「別記第八号様式」に改める。

第十五条第一号中「負傷」の下に「出産」を加え、「七年間」を「五年間」に改める。

第十六条第二項中「二分の七」を「二分の五」に改める。

第十七条中「別記第八号様式」を「別記第九号様式」に改める。

第十八条中「別記第九号様式」を「別記第十号様式」に改める。

第十九条第二項中「疾病」の下に「マ 出産」を加え、同項ただし書を削り、同条第三

項中「別記第十号様式」を「別記第十一号様式」に改める。

第二十条中「別記第十一号様式」を「別記第十二号様式」に改める。

別記第一号様式から別記第五号様式までを次のように改める。

第 1 号様式 (第 6 条関係)

介護福祉士等修学資金貸付申請書				
氏 名				
生 年 月 日	年 月 日 (歳)			
住 所	〒 () -			
養 成 施 設 名				
養 成 施 設 種 別	1 介護福祉士		2 社会福祉士	
学 年	第 学年	年 月 入学	年 月 卒業予定	
借 用 申 請 額	年 月 日から (月額)			
	年 月 日まで か月分 計 円			
	入学準備金 (円)			
	就職準備金 (円)			
	合 計	円		
新規 ・ 継続の別		新規 ・ 継続		
他の都道府県から同種の修学資金の貸付けを受けているかの有無		有 ・ 無		
<p>上記のとおり岐阜県介護福祉士等修学資金の貸付けを受けたいので申請します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">申請人 ㊟</p> <p>岐阜県知事 様</p>				

(裏面)

表面記載の申請人が貸付けを受ける岐阜県介護福祉士等修学資金の返還債務については、本人と連帯して履行することを保証します。

年 月 日

岐阜県知事 様

連 帯 保 証 人	住所	電話番号	
	氏名 ㊟	生年月日	年 月 日
	職業	本人との続柄	

	間柄	氏 名	年齢	職業	勤 務 先	年収 (税込)
家 族 の 状 況						円
						円
						円
						円
						円

記載上の注意

- (1) 養成施設名は 学科まで記入すること。
- (2) 養成施設種別はいずれかに をつけること。

第2号様式 (第6条関係)

推 薦 書		年 月 日
岐阜県知事 様		
養成施設の所在地		
養成施設の名称	電話 ()	
養成施設の長の職及び氏名		
(印)		
下記の者は、介護福祉士等修学資金の貸付けを受ける者として適当であると認められるので推薦いたします。		
種 別	介護福祉士 ・ 社会福祉士	
課 程 名 年 氏		
所 見 (人物・成績)		
推 薦 理 由		

第3号様式 (第7条関係)

介護福祉士等修学資金貸付決定通知書			第 号
			年 月 日
貸付番号			
住 所			
氏 名	様		
岐阜県知事			印
このたび、あなたから申請のあった介護福祉士等修学資金の貸付けについては、次のとおり貸し付けることに決定したので通知します。 なお、この通知書を受け取った日から起算して20日以内に誓約書及び借用証書を提出してください。			
貸 付 金 額		円 ただし、無利息	
貸 付 期 間	貸付金額	貸付金の交付時期	
年 月 から 年 月 まで	円	年 月 ・ 月	
年 月 から 年 月 まで	円	年 月 ・ 月	
年 月 から 年 月 まで	円	年 月 ・ 月	
入学準備金	円	年 月	
就職準備金	円	年 月	

第2号様式 (第6条関係)

誓 約 書

わたしは、岐阜県介護福祉士等修学資金貸付規則を守り、学業に専念し、介護福祉士等となった後は、直ちに岐阜県内において当該業務に従事することを誓います

なお、修学資金の返還債務が生じたときは、期限までに借り受けた修学資金を返還します。

年 月 日

貸付番号 第 号
申請者 住所 氏名
連帯保証人 住所 氏名
岐阜県知事 様

第5号様式 (第10条関係)

介護福祉士等修学資金借用証書

借入金額 円 利息なし

借用期間 年 月から 年 月まで

養成施設 (名称) (所在地)

岐阜県介護福祉士等修学資金を上記のとおり借りました。

年 月 日

決定番号 第 号

借受人 住所

連帯保証人 住所 氏名

岐阜県知事 様

(注) 借受人、連帯保証人とも自署のうえ、押印すること。
借受人(成年の場合)、連帯保証人の印鑑証明書を添付すること。

「修学生番号」を「貸付番号」に代し、同様式を別記第九号様式とする。

「修学生番号」を「貸付番号」に「4 疾病」を「5 疾病」

「5 その他」を「6 その他」に

所在地 名称

住所 氏名

TEL

TEL

住所 氏名

TEL

「7年間」を「5年間」に代し、同様式を別記第十号様式とする。

「修学生番号」を「貸付番号」に代し、同様式を別記第十一号様式とする。

「修学生番号」を「貸付番号」に

1 7年間業務に従事業務に起因する心身
3 業務に起因する心身
5 ()年間業務に

業務上の理由による死亡
4 死亡又は心身の故障
6 その他 ()

1 ()年間業務に従事
3 業務に起因する心身故障
5 その他 ()

業務上の理由による死亡
4 死亡又は心身の故障

施設等名 所在地

施設所在地 施設名称 電話番号 ()

同様式を別記第九号様式とする。

住所 氏名

TEL

「修学生番号」を「貸付番号」に

住所 氏名

TEL

住所 氏名

TEL

同様式を別記第八号様式

TEL

住所 氏名

TEL

「修学生番号」を「貸付番号」に

住所 氏名

TEL

住所 氏名

TEL

同様式を別記第十号様式とする。

TEL

同様式を別記第十号様式とする。

第6号様式 (第10条関係)

修学資金振込口座 (申込 ・ 変更) 申請書

年 月 日

岐阜県知事 様

申出の事由 1：新規 2：口座の変更 3：その他 ()

住 所 〒

フリガナ 生年月日

氏 名 年 月 日 (歳)

私は次のとおり、修学資金振込口座を (申出 ・ 変更し) ます。

振込先	金融機関等の名称	(金融機関等の名称)	(支店名称)
	口座の種類	1：普通預金 2：当座預金 3：その他 ()	
	口座番号		
	(フリガナ)		
	口座名義 (口座名義)		

附 則

- 1 この規則は公布の日から施行する。
- 2 この規則による校正後の岐阜県介護福祉士等修学資金貸付規則の規定は、この規則の施行の日以後に貸付けを受ける者に係る修学資金について適用し、同日前に貸付けを受けた者に係る修学資金については、なお従前の例による。